

広報わたり

平成23年 5月1日号

東日本大震災臨時号(2) 発行人 巨理町災害対策本部 巨理町字下小路7番地4

お断わり

広報わたりは現在不定期発行となっています。巨理・逢隈・吉田西部地区、吉田東部の一部地域は行政区長を通して各家庭へお届けします。また、避難所、主なスーパー・コンビニ等で配布します。

(市外局番 0223)

仮設住宅

応急仮設住宅の状況について

応急仮設住宅は、県に要望している1250戸のうち現在856戸の建設が決まっており、旧蚕業試験場、宮前野球場、旧館運動場(中央公民館南)、公共ゾーン(巨理駅東)に建設を進めています。

第1期分116戸(旧蚕業試験場)は4月29日に入居が開始され、第2期分以降も完成次第順次入居をご案内する予定です。

問 都市建設課(☎34-0512)

民間賃貸住宅へ入居された被災者の皆様へ

民間賃貸住宅に入居された方で、災害救助法上の応急仮設住宅入居要件を満たすと判断される場合、県が当該物件の借上げを行うことになりました。申請の詳細は都市建設課へお問い合わせください。

◆対象

東日本大震災で自宅が全壊または居住する住宅がない方で、自己の資力では住宅の確保が困難な方。

◆契約期間 2年間

◆契約条件

賃料等

(借上賃料の目安)

間取り	入居世帯人数	月額賃料
1K	1人	32,000
1DK	1~2人	42,000
2K	2人	45,000
2DK	2~3人	48,000
2LDK	2~4人	68,000
3DK	4人	57,000
3LDK	4人以上	69,000

上記金額に20,000円を加えた額を上限とする。

すでに住んでいる方

賃貸契約書の写しを持参のうえ、都市建設課へ申請してください。

これから住む予定の方

契約前に都市建設課へご相談ください。

申込・問 都市建設課 施設管理班

(☎34-0512)

保健・医療

がれき撤去における感染予防 ～傷の化膿や破傷風(はしょうふう)について～

◆感染を予防するには?

被災地域で壊された建物を撤去したり、下水などがあふれていた場所で汚泥の撤去作業を行う場合は、次のことに注意しましょう。

○ケガ防止のため、素肌を露出しない服装(長袖、長ズボン)で行いましょう。

○丈夫な手袋、長靴、安全靴などを身につけて、水や土、汚染された廃材などを素手で触ったり、釘などを踏み抜いたりしないよう体を保護しましょう。

○ガラスなどのケガや、棘(トゲ)が刺さったりした場合は、一旦作業を中止し、傷ついた場所を清潔な水でよく洗浄し、傷が汚れた環境に直接さらされないように、絆創膏などで保護しましょう。

○傷が深い場合や棘(トゲ)などが残ってしまった、傷口が化膿した、破傷風を疑う症状(下記)がみられた場合は、**すぐに医療機関を受診し破傷風ワクチンを接種しましょう。**

○作業が終了したら、石けんと流水でよく手を洗いましょう。手洗い用の水が確保できない場合はウェットティッシュなどで汚れを落とし、速乾性刷り込み式アルコール性消毒薬を使用してください。

◆化膿症はどんな感染症なの?

傷の化膿症は、土や皮ふにいるばい菌が傷口で増殖し、痛みや発赤、膿がでたりします。

◆破傷風はどんな感染症なの?

破傷風は、土の中にいる破傷風菌が傷口から感染・繁殖し、毒素によって発症します。感染してから症状が起こるまで3日から3週間くらいかかるとされています。

◆破傷風の特徴的な症状とは?

「あごのこわばり」で口が開きにくくなります。また、「ものを飲み込みにくい」、「けいれん」などがみられ、進行すると呼吸困難などをきたすことがありますので、医療機関への受診と治療が必要です。

問 保健福祉課 健康推進班

(☎34-0524)

「肺がんCT検診」の中止について

6月に肺がんCT検診を予定していましたが、震災の影響により会場等の都合がつかず、中止となりました。肺がん結核検診(レントゲン検査)は8月に実施しますので、受診されるようお願いいたします。

問 保健福祉課 健康推進班
(☎34-0524)

ピカピカ教室2歳6カ月歯科検診について

平成20年9月生、10月生のお子さんは合同で歯科検診を行います。

実施日 5月12日(木)

受付時間 9:30~9:45

会場 保健センター

持ち物 母子手帳・歯ブラシ

問 保健福祉課 子ども家庭班
(☎34-1114)

ポリオ(急性灰白髄炎)の予防接種について

1日の接種人数に制限があります。接種を希望する方は電話で予約をしてください。(通知が届いている方は予約の必要はありません)

実施日 5月10(火)、12日(木)、13日(金)、19日(木)、20日(金)

場所 保健センター

受付時間 13:30~14:00

対象年齢 生後3カ月~7歳6カ月未満児(望ましい時期は生後3カ月~1歳6カ月未満児)

持ち物 母子手帳・予防接種手帳(予診票)・体温計

問 保健福祉課 健康推進班(☎34-0524)

巨理町健康診査について

生活習慣病等の予防を目的に健康診査を実施します。保険証の種類に関わらず、受診できます。

対象者 30歳以上の方(昭和57年4月1日以前に生まれた方)

実施時期 7月5日~29日予定

会場 保健センター

検査項目 身体測定、診察、尿検査、血液検査等

申込期限 5月27日(金) 保健福祉課へ電話で申し込みまたは、避難所内にある名簿に記入してください
※40歳~74歳の国民健康保険加入者の方は申込が不要です

問 保健福祉課 健康推進班(☎34-0524)

運動施設

体育施設の使用について

体育施設の一部使用を5月から開始します。当分の間は町内のチームおよび個人に限り申請を受け付けます。

対象施設 巨理公園(野球場、テニスコート)、あぶくま公園(野球場、サッカー場、ソフトボール場)

申請方法 生涯学習課窓口へ使用料を添えて直接申し込んでください。

注意事項 使用3日前まで申請してください。申請前の事前予約は受付ません。

電気設備の使用はできません。

申込・問 生涯学習課 体育振興班

(☎34-0511)

巨理町字旧館61-22

(巨理町中央公民館内)

わたり温泉鳥の海

入浴回数券の料金払い戻しについて

平成23年3月11日以前に購入され未使用の入浴回数券の料金を払い戻します。

払い戻し期限 10月31日(月)

問 わたり温泉鳥の海

作間(☎090-1362-1983)

ほっとメール便ご存知ですか?

携帯電話などに町からのお知らせをメールで送るサービスです。

東日本大震災の被災者支援に関する情報、防災無線の放送内容を配信しています。登録は次のアドレスに空メールを送り返信メールが届いたら完了です。

ansin-watari@wbi.jp



迷惑メールの対策をしている方は「@wbi.jp」が受信できるようドメインの設定が必要です。またURL付メールを拒否している方も変更してください。

問 企画財政課 企画班(☎34-0505)

休日当番医

5月1日

柿沼循環器科(中泉・32-2871)
美田園歯科

(名取市・022-343-8721)
遠藤歯科医院(岩沼市・24-2598)

5月3日

高橋内科乳腺クリニック
(中泉・33-1121)

あいタウン歯科クリニック
(岩沼市・23-6480)

5月4日

佐藤外科内科(中泉・34-1251)
めでしま歯科医院

(名取市・022-384-1840)
済生堂歯科クリニック(森房・32-0405)

5月5日

板橋胃腸科肛門科(中泉・34-8911)
小島歯科医院(岩沼市・22-6480)

5月8日

三浦クリニック(新町・33-1811)
鳥羽歯科医院(岩沼市・23-5005)

5月15日

大友医院(五日町・34-1335)
紺野歯科クリニック(中泉・32-0677)

名取中央クリニック(歯科)
(名取市・022-382-6231)

5月22日

松村クリニック(山元町・38-0005)
いそだ歯科(高屋・33-0570)

鈴木歯科医院
(名取市・022-383-5711)

5月29日

熊谷内科医院(中町東・34-5140)
清水歯科医院(岩沼市・22-2331)

※診療は午前9時から午後5時までです。急患のみの診療です。変更される場合もありますので、新聞等でご確認ください。

巨理町臨時災害ラジオ

FMあおぞら 放送中

周波数 FM79.2MHz
(震災のないくにへ)

放送内容 防災無線の放送内容
生活情報など

放送時間 午前8時から午後7時まで
2時間ごと(8時・10時・12時・・・)に放送

情報をお寄せください。
FMあおぞら直通電話
☎0223-32-2293まで

相談

日本弁護士連合会・法テラス 仙台弁護士会無料相談会

避難所以外の方も相談できます

日時 5月1日(日)11:00~16:00

場所 巨理小学校、巨理中学校、巨理高校、吉田小学校、逢隈小学校

相談内容 被災支援の関連法律や生活に直結する法律に関する相談など

その他 弁護士が相談(一人20分)に応じます。

問 町民生活課(☎34-1113)

消費生活・人権・行政相談

消費生活相談

消費者と事業者間のトラブルなど

日時 月~金(祝日を除く)9:00~15:45

場所 町民生活課

◆人権相談

家族紛争、いじめ、虐待など人権に関すること

日時 5月9日(月)10:00~15:00

場所 町民生活課

※6月は4日(土)特別人権・無料法律相談

問 町民生活課 生活班(☎34-1113)

◆被災者支援 特別行政相談所

日時 5月23日(月)10:00~16:00

場所 働く婦人の家(逢隈支所)

問 総務省東北管区行政評価局
☎0120-511556(8:30~17:30)

採用(社会福祉協議会)

職種(各1人)

①介護支援専門員(臨時職員)
②訪問入浴介護職員(非常勤嘱託職員)

資格 ①介護支援専門員、普通自動車免許、②介護福祉士またはホームヘルパー2級、普通自動車免許

勤務 ①常勤(土・日曜日・祝日休み)
②週3~4日(月~土曜日)

申込方法 履歴書と資格書の写しを持参のうえ5月10日(火)まで社会福祉協議会へ申込んでください。

問 社会福祉協議会(☎34-7551)



狂犬病予防集合注射の実施は秋頃の予定です。

日程が決まり次第お知らせします。 **問** 町民生活課 生活班(☎34-1113)

ごみの減量化と出し方についてのお願い

東日本大震災で、巨理清掃センター(山元町)や収集車に甚大な被害があり、従来どおりのごみ処理が困難な状況です。また、びん・ガラスくず・金属製品・複合素材製品の収集に使用されていたコンテナも津波でほとんどが流失してしまいました。

巨理町の家庭ごみ収集は現在、一部地域を除き再開していますが、ごみの減量化や効率的な収集のため、次のとおりごみを出していただくよう、ご協力をお願いします。なお、家庭ごみの収集が再開していない地域については、がれきの除去状況や居住状況により順次再開してゆく予定です。

◆生ごみは水を切って

十分に水を切ってから出してください。自宅の庭や畑でたい肥化が可能な場合は協力願います。

◆分別でごみ減量化

紙製容器包装や雑がみの分別など、資源化による燃えるごみの減量に協力願います。

◆収集できないものは出さないで

集積所には、がれき、土砂、粗大ごみなどの家庭ごみとして収集できないものは出さないでください。

◆次の品目は当分の間、コンテナによる収集はしないので、指定の家庭用リサイクル資源袋に入れて出してください、なお、指定の袋が入手出来ない場合は、透明または半透明の袋に入れて出してください

①びんは色別(茶色・無色・その他)に分けて袋に入れて出してください

②ガラスくず・せとの類は袋を二重にするなど、破れないようにして出してください

③金属製品は袋に入れて出してください、複合素材製品も同様です

◆自宅で保管しておいてください

①有害・危険ごみは現在収集していません。当面、自宅で保管してください。

②清掃センターでは、粗大ごみの受入を見合わせています。当面、自宅で保管してください。

☎ 町民生活課 生活班(☎34-1113)

さざんか号時刻表 (4月25日から当分の間)

サニータウン線 上り

停留所	①	②	③	④	⑤
中原	6:40	7:25	9:00	10:00	15:50
サニータウン	6:43	7:28	9:03	10:03	15:53
サニータウン中央	6:44	7:29	9:04	10:04	15:54
サニータウン南	6:45	7:30	9:05	10:05	15:55
サニータウン入口	6:46	7:31	9:06	10:06	15:56
大畑	6:49	7:34	9:09	10:09	15:59
吉田西児童館前	6:50	7:35	9:10	10:10	16:00
長瀬	6:52	7:37	9:12	10:12	16:02
巨理中学校前	6:58	7:43	9:18	10:18	16:08
巨理高校前	7:00	7:45	9:20	10:20	16:10
中町	7:02	7:47	9:22	10:22	16:12
巨理中央	7:03	7:48	9:23	10:23	16:13
巨理駅前	7:04	7:49	9:24	10:24	16:14

下り

停留所	①	②	③	④	⑤
巨理駅前	8:05	9:30	14:35	18:34	19:15
巨理中央	8:06	9:31	14:36	18:35	19:16
中町	8:07	9:32	14:37	18:36	19:17
巨理高校前	8:09	9:34	14:39	18:38	19:19
巨理中学校前	8:11	9:36	14:41	18:40	19:21
長瀬	8:17	9:42	14:47	18:46	19:27
吉田西児童館前	8:19	9:44	14:49	18:48	19:29
大畑	8:20	9:45	14:50	18:49	19:30
サニータウン入口	8:23	9:48	14:53	18:52	19:33
サニータウン南	8:24	9:49	14:54	18:53	19:34
サニータウン中央	8:25	9:50	14:55	18:54	19:35
サニータウン	8:26	9:51	14:56	18:55	19:36
中原	8:29	9:54	14:59	18:58	19:39

※運休:土・日曜日、祝日、年末年始

※料金:大人 200円、小人 100円(1回乗車)

※定期乗車券、回数乗車券については、巨理町役場企画財政課または巨理山元商工会で販売します。

※東日本大震災のため、路線、時刻を変更して運行しています。

☎ 企画財政課 企画班(☎34-0505)

北部循環線 上り

停留所	①	②	③	④	⑤	⑥
今泉	7:13	8:30	9:45	11:00	14:00	17:10
水塚	7:14	8:31	9:46	11:01	14:01	17:11
中泉住宅	7:18	8:35	9:50	11:05	14:05	17:15
中泉医療センター	7:19	8:36	9:51	11:06	14:06	17:16
上の町	7:20	8:37	9:52	11:07	14:07	17:17
逢隈郵便局前	7:21	8:38	9:53	11:08	14:08	17:18
早川(逢隈小学校前)	7:23	8:40	9:55	11:10	14:10	17:20
逢隈農業センター前	7:26	8:43	9:58	11:13	14:13	17:23
下郡公会堂前	7:27	8:44	9:59	11:14	14:14	17:24
逢隈駅	7:28	8:45	10:00	11:15	14:15	17:25
つばきやま台前	7:29	8:46	10:01	11:16	14:16	17:26
上郡中	7:29	8:46	10:01	11:16	14:16	17:26
神宮寺	7:32	8:49	10:04	11:19	14:19	17:29
鹿島保育所前	7:33	8:50	10:05	11:20	14:20	17:30
鹿島南	7:34	8:51	10:06	11:21	14:21	17:31
巨理駅	7:36	8:53	10:08	11:23	14:23	17:33

下り

停留所	①	②	③	④	⑤	⑥
巨理駅	6:40	7:41	9:10	11:33	14:45	16:16
鹿島南	6:42	7:43	9:12	11:35	14:47	16:18
鹿島保育所前	6:43	7:44	9:13	11:36	14:48	16:19
神宮寺	6:44	7:45	9:14	11:37	14:49	16:20
上郡中	6:47	7:48	9:17	11:40	14:52	16:23
つばきやま台前	6:48	7:49	9:18	11:41	14:53	16:24
逢隈駅	6:49	7:50	9:19	11:42	14:54	16:25
下郡公会堂前	6:50	7:51	9:20	11:43	14:55	16:26
逢隈農業センター前	6:53	7:54	9:23	11:46	14:58	16:29
早川(逢隈小学校前)	6:55	7:56	9:25	11:48	15:00	16:31
逢隈郵便局前	6:56	7:57	9:26	11:49	15:01	16:32
上の町	6:57	7:58	9:27	11:50	15:02	16:33
中泉医療センター	6:58	7:59	9:28	11:51	15:03	16:34
中泉住宅	7:02	8:03	9:32	11:55	15:07	16:38
水塚	7:03	8:04	9:33	11:56	15:08	16:39
今泉	7:03	8:04	9:33	11:56	15:08	16:39

被災された方々への支援制度の申請を受け付けます

制度の名称	支援の内容	対象となる方	提出していただくもの		
被災者生活 再建支援制度	◆住宅が全壊または大規模半壊となった世帯(住宅が半壊または敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯) ※世帯単位での申請(申請者は原則世帯主) ◆支給額は、下記A、Bの支援金の合計額 ※単身世帯の場合は各該当欄の金額の3/4の額 A:住宅の被害程度に応じて支給する支援金【基礎支援金】 B:住宅の再建方法に応じて支給する支援金【加算支援金】	住宅の被害程度	全壊(流失)	解体	大規模半壊
		支給額	100万円	100万円	50万円
		住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃貸(公営住宅以外)
		支給額	200万円	100万円	50万円
加算支援金で、一旦住宅を賃借した後、自ら居住する住宅を建設・購入することが決まった場合は、改めてその差額分を申請することができます。(補修の場合も同様です) ◆申請期間 基礎支援金…災害から13ヶ月間(平成24年4月10日まで) 加算支援金…災害から37ヶ月間(平成26年4月10日まで)			【基礎支援金】 ◆り災証明書(市町村で発行) ◆全壊(流失を含む)または大規模半壊の、り災証明書を受けている、また半壊であっても住宅の敷地に被害が生じるなどしてそのままにしておくとは非常に危険であったり、修理するには経費がかかり過ぎるため、耐え難い悪臭がある等の理由により、住宅を解体した場合 ※解体の場合は解体を証明する解体証明書(市町村で発行)または滅失登記簿謄本のどちらか一方が必要 ◆世帯全員の住民票または外国人登録原票記載事項証明書(世帯住民票のもの) ◆預金通帳または預金通帳の写し(金融機関名、取引店名、口座番号、世帯主本人名義(フリガナ名)があるもの) 【加算支援金】 加算支援金を同時に申請される場合は、今後住まいをどのようにされるのか(住宅の建設・購入、補修または賃借)に応じ、そのことを確認できる契約書などの写し 〔受付日〕 5月7日(土)、8日(日) 13:00~16:00 巨理町中央児童センター		

※申請受付は今後も実施します、日程が決定次第広報、ホームページなどでお知らせします。

※「住民票」は、土・祝日は発行できませんので現住所地で事前に取得のうえ申請してください。

※郵送での申請も受け付けます(必要書類を全て準備していただき、同封してください)

☎ 〒989-2393 宮城県巨理郡巨理町字下小路7-4 保健福祉課 福祉班(☎34-1114)

制度の名称	支援の内容	対象となる方	
災害弔慰金	◆生計維持者が亡くなった場合:500万円 ◆その他の方が亡くなった場合:250万円	◆災害により亡くなった方(被災時に巨理町に住所を有していた方)のご遺族 ◆支給範囲・順位は亡くなられた方の①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母	詳しくは決まり次第広報、ホームページなどでお知らせします
災害障害見舞金	◆250万円または125万円を支給	◆災害により重い障害を受けた方	

災害時の消毒方法

床上・床下浸水の被害に遭われたご家庭では消毒作業が必要です

消毒法は以下のとおりですので、使用方法を守ってお使いください

消毒対象	消毒薬	調整方法	使用方法
戸外・床下(し尿槽や下水があふれた場所、動物の死がいや腐敗物が漂着した場所など)	消石灰	そのまま使用	水が引いてから床下や土にまんべんなくふりかける、風通しを良くして乾燥させます
戸外の壁など(汚水などが付着した壁面など)	逆性石けん (商品名例:オスパン液等)	1000倍の濃度に調整します(0.1%) (10%オスパン液の場合、本剤10mlに水を加えて1リットルにして使用します)	ジョウロでまきます 壁の汚れを落とし、噴霧器で濡れる程度に噴霧するか消毒液を浸した布で拭きます
屋内(汚水に浸った壁や床、家財道具)		※目安:普通のペットボトルキャップ1杯が約4~5mlです	(1)まず、泥などの汚れを洗い流すか雑巾で水拭きをします (2)その後薄めた液を浸した布でよく拭く、噴霧器を使う場合は、濡れる程度に噴霧し風通しをよくし乾燥させます
手指(後片付けなどで汚染された場所や土等に触れた手指)		※この消毒薬は、いろいろな濃度のものがあるので希釈濃度に注意してください	(1)まず汚れを石けんで洗った後、流水で石けん分を洗い流します (2)洗面器などに入れた消毒液に手指を浸し、30秒以上もみ洗いをする、その後乾いたタオルなどでよく拭き取ります

【取り扱いの注意】

消石灰

- ①取り扱い時には長袖、長ズボンを着用し、めがね・マスク・ゴム手袋などを使用し、皮ふや目につかないように注意しましょう。
- ②水洗トイレ、浄化槽には消毒薬を散布しないこと。
- ③皮膚についた場合には、大量の水と石けんでよく洗い流します。
- ④目に入った場合は水で15分以上洗い流し、医師の診察を受けましょう。

消毒液

- ①消毒液は希釈濃度を守り、使用する直前に希釈すること。
- ②他の消毒液や洗剤とは混ぜないこと、他の器に移して保管しないこと。
- ③お子さんが誤って飲むことがないように保管には十分気をつけてください。

配布場所 役場都市建設課西側 配布数 1世帯 消石灰・オスパン液各1 配布時間 9:00~17:00

☎ 保健福祉課 健康推進班(☎34-0524) 塩釜保健所 岩沼支所(☎22-2188)